

2022年3月8日

経済産業大臣 萩生田 光一 様

石狩湾洋上風車建設反対道民連絡会 共同代表

安田秀子（石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会）

後藤言行（銭函海岸の自然を守る会）

在田一則（一般社団法人北海道自然保護協会）

### 石狩湾新港洋上風力発電事業説明会について事業者への働きかけを求める要望書

2020年8月31日、当連絡会は、北海道知事であり石狩湾新港管理者である鈴木直道氏宛に要望書「石狩湾新港洋上風力発電事業の中止を求める要望書」、「石狩湾一般海域での洋上風力発電事業を推進しないことを求める要望書」および「石狩湾新港と石狩湾一般海域での洋上風力発電事業反対署名」（第1次集約分 2488筆）を提出いたしました。また、同年9月24日に石狩市長加藤龍幸氏、10月8日に小樽市長迫 俊哉氏にも同様の要望書と署名（石狩市へは道提出署名のコピー、小樽市へは道提出の報告書）を提出いたしました。（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業については、石狩市・小樽市・札幌市手稲区・北区の広範囲の住民に健康影響が及ぶ危険性について警告するものでした。

合同会社グリーンパワー石狩による、（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業環境影響評価書および事業についての、住民に対する説明会（2020年7月18日、19日に予定）はCOVID-19感染拡大防止の観点から中止され、代表事業者である株式会社グリーンパワーインベストメントは、その代わりとして説明会で使用を予定していた資料を同社WEBサイトに掲載し、それへのQ&Aを2度実施しました。しかし、2度の同社WEBサイトによる説明は不十分で、当道民連絡会を含め同事業に危惧をいだく市民の方々も理解に至りませんでした。また、インターネット環境にない住民は置き去りになってしまいました。そこで、私たちは、対面での事業説明会の開催を求めて、2020年10月19日に「（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業の事業説明会開催を求める要望書」を合同会社グリーンパワー石狩および株式会社グリーンパワーインベストメントに送付しましたが、一言の返事もなく私たちの要望書は無視されました。

事業者は住民に説明がないまま、2020年7月、陸上での電線埋設工事を開始しました。今春には海域での工事が開始されると思われます。同様な港湾域に建設工事が進行している秋田県の秋田港と能代港の洋上風力発電工事では、大きな騒音が発生し周辺住民から苦情が出るなど問題が発生しています。同様のことが石狩湾新港でも起こるのか、そもそも、どのような工事をするのか、住民は知らないままです。そこで再度、対面での事業説明会の開催を求めて、別添の要望書を送付しました（2022年3月4日付、同日投函）。

今後20年間、事業を継続するのであれば、事業者は周辺住民に説明する責任があります。住民を

無視したやり方に憤りを禁じ得ません。

つきましては、事業者である合同会社グリーンパワー石狩および株式会社グリーンパワーインベストメントに対して、3月4日付で送付した私たちの要望書の要望内容を事業者が真摯に履行するよう、強力に働きかけていただくことを要望いたします。

日本で初となる単機8,000kWの超巨大風力発電機・14基の建設という大事業・大工事にあたり、石狩市民等、関係する市民に対し十分な説明の場が必要です。

この事業は単に一民間事業者の発案によるのではなく、国策と認識しております。日本における洋上風力発電事業推進の責任者である貴職の職務として、本事業の対面での説明会が開催されるよう、ご尽力くださることを求めます。

何卒、ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

尚、この件につきまして、貴職のお考えや対応について、3月24日までに書面をもって、下記宛にご回答くださるようお願いいたします。

送付先（事務局）：

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会 代表 安田 秀子

〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目 307

電話：090-6211-1602 Fax：0133-74-6198 E-mail：h.yasuda1007@gaea.ocn.ne.jp